

(別紙1)《会派用》

2025年 2月 26日

狭山市議会議長

太田 博希 様

会 派 名

公明党

代表者氏名

加賀谷 勉



視 察 報 告 書

このことについて、別紙のとおり、報告がありましたのでご報告いたします。

代 表 者 加賀谷 勉 様

視察者（代表）氏名 広山 清志



視 察 報 告 書

このことについて、次のとおり報告します。

- 1 期 間 2025 年 2 月 4 日～ 2025 年 2 月 5 日（ 1 泊 2 日）
2 視 察 先

兵庫県 たつの市

鳥取県 鳥取市

- 3 調 査 事 項

たつの市：自立支援配食サービス事業について

鳥取市 ：つながりサポーターについて

- 4 視察参加人数 4 人

参加者は次のとおり

加賀谷勉 広山清志 船川秀子 関根弘樹

- 5 調 査 概 要

別添の会派視察報告書を参照

兵庫県たつの市「自立支援配食サービス事業」について

2025 年 2 月 26 日

公明党狭山市議団

1. 視察の目的

2024 年第 3 回定例会の一般質問において、私たちの会派の船川議員が配食サービス事業への助成金について取り上げるなど、地域における高齢者の見守り体制の構築については、公明党として高い関心を持って取り組んでいる。兵庫県たつの市では、「自立支援配食サービス事業」を 20 年以上前から実施しており、視察によって以下の事項を把握することで、今後の狭山市における高齢者見守り事業の参考としたい。

- ① 「自立支援配食サービス事業」を始めるきっかけ
- ② 事業を始めるにあたって苦労されたこと
- ③ 安否確認はどのレベルまで行うのか
- ④ 参考にした先進市の事例はあるか
- ⑤ 現在の利用人数と予算上の想定上限人数
- ⑥ 市の事業予算（一食あたりの補助割合）
- ⑦ この事業の成果指標と事業に対する市の評価
- ⑧ 現在の課題や困りごと

2. 視察の概要

視察日： 2025 年（令和 7 年） 2 月 4 日（火）

視察先： 兵庫県たつの市役所

視察先担当者： たつの市福祉部高年福祉課 課長 坪内 利博 氏
同 副主幹 長井 里衣 氏

たつの市議会福祉文教常任委員会委員長の和田みな氏もご同席いただきました



3. 視察の報告

(1) たつの市市勢（令和 6 年 4 月 1 日現在）

人口 72,843 人
世帯数 31,331 世帯
面積 210.87 km²

※2005 年（平成 17 年）に 1 市 3 町が合併して現在のたつの市となる

(2) 「自立支援配食サービス」の概要

添付の別紙資料をご参照ください

(3) 質疑の内容まとめ

●事業を始めるきっかけは

本事業は、旧龍野市ほか 3 町が平成 17 年 10 月に合併し、たつの市が誕生する前の平成 15 年度から実施されていた事業である。

食事の調理が困難な在宅高齢者または重度の障がい者に対し、栄養のバランスのとれた食事を配食し、安否確認を行うことにより、高齢者等の在宅生活を支援することを目的としている。

●事業を開始するにあたってのご苦労は

受託業者の確保。協力してくれる事業者がなかなか見つからない。⇒現在は 2 社で実施
昼食においては、調理および配達はボランティアで行っており、そのボランティアの人数も不十分であること。

●安否確認はどのレベルまで行うのか

弁当の配達員と利用者が、利用者の玄関先で顔を合わせて弁当の受け渡しをすることで、利用者の安否確認を行っている。置き配は認めておらず、利用者には配達時刻に在宅の上、直接配達員から弁当を受け取ってもらうことが利用条件の一つであることを申請時に伝えている。

＜配達時に利用者不在により弁当の受け渡しができない場合は＞

⇒受託業者から利用者および親族（緊急連絡先）へ電話での安否確認を行ってもらっている。

どうしても連絡がつかない場合は、受託業者から市へ連絡が入り、その際は市から本人や親族への安否確認連絡、民生委員やケアマネージャーと連携し情報交換、市の他のサービスの利用履歴の確認、自宅訪問などを行い、利用者の安否確認を行っている。

●現在の利用人数、予算上の利用上限人数は

実利用者：284 人（令和 6 年 11 月末時点）

配食数： 2,141 食（令和 6 年 11 月分実績）

予算上の上限：2,500 食×12 か月＝30,000 食（令和 6 年度の想定）

（尚、本事業予算として例年 1,125 万円が計上されている）

●参考にした先進事例はあるか

20 年以上前に事業を開始しているため、当時参考にした先進事例については把握していない。
おそらく、神戸、明石、姫路などの取り組みを参考にしたのではないと思われるが・・・

●この事業の評価指標はあるか

配食サービスの利用延べ人数としている。

（「第 2 次たつの市総合計画（基本構想・後期基本計画）」における施策の行政評価より）
令和 6 年度の年間利用延べ人数は 4,084 人となっており、令和 9 年度で 4,300 人の利用を目標としている。

●この事業に対する市の評価は

【妥当性について】

弁当の宅配サービスや警備会社等の見守り事業は民間事業者においても行われているが、行政が実施することで、地域の協力を得た見守り体制が図られ、利用者の負担軽減にもつながっている。（⇒市としては「やや高い評価」）

【有効性について】

地域住民が高齢者の見守りを行うことにより、市総合計画の施策である支えあう地域づくりの推進につながる有効的な事業であると認識している。（⇒市としては「高い評価」）

【効率性について】

昼食の調理・宅配を市民ボランティアで実施していることや高齢者の見守りについて、地域住民が行うなど、最低限のコストで事業が行えている。（⇒市としては「高い評価」）

●課題（もしくは困りごと）は

・民間の配食事業者の事業撤退（夕食の配食において）

高齢者の負担を減らすため、可能な限り低価格で弁当を提供し、一軒ずつ手渡しで配達をしてもらう必要があることから、採算が合わずに撤退をしてしまう事業者が相次いだ。（市の）合併時は、旧 1 市 3 町に対して、5 社に委託をして事業を実施していたが、現在は 2 社のみとなっている。

・社会福祉協議会の市民ボランティアの人手不足（昼食の配食において）

社会福祉協議会に登録された市民ボランティアが調理および配達を担っている昼食は、調理場所や調理・配達をする人手の問題から一度に配食できる数が限られており、現在は社協とともに利用者の調整を随時行っているが、空きが出るまで申請を待ってもらうケースがある。

全体として、75 歳以上の高齢者人口が増加するとともに配食サービスのニーズは高くなってきており、委託料も毎年増加傾向にあるが、事業を委託する事業者が不足しており、需要過多の状態となっている。

●高齢者の見守り事業の視点で見た時に、例えば体調不良の方の早期発見につながったような事例はあるか

そのようなケースも実際にあり、残念ながら亡くなっていた方が発見された事例もあった。

●この事業の周知はどのように行っているか

市の広報誌やホームページで周知をはかっており、また介護事業者とも連携していて、事業者からの紹介で申請される方も多い。

●この自立支援配食サービスの他にしている高齢者見守りのための取組みはあるか

「ICTを活用した見守り」を開始した。また「老人クラブの見守り運動」「百歳体操」の取組みについては、市として補助金を出している。

4. 視察を終えての所感

- ・急速に進む高齢化を背景に始まった取組みであると思っていたため、20年以上前から継続されてきた事業であることが意外だった。高齢化に伴う問題が今ほどは表面化していなかったであろう20年以上前の時点で、何がきっかけとなって本事業に取り組むようになったのかについては、知りたいところであったが、市合併以前のこのため、現在の市職員の方は把握されていない様子であった。
- ・事業を担う事業者の数が少ないこと、また昼食の調理・配達を担うボランティアの人数が足りない状況にあり、「担い手の不足」は今後の事業を左右する大きな課題であると感じた。
一方で、このサービスを利用したい人はますます増えており、需要過多の状況であるとの説明もあった。この事業の意義、必要性は非常に高いと感じた。
- ・狭山市においては、すでに民間事業者にて同様の取り組みがされており、その民間サービスに対して行政が助成金を出すことで、事業としての安定化を後押しすることは、同様のサービスを提供する事業者の数を増やすことにもつながるのではないかと感じた。
- ・たつの市の本事業の特徴の一つとして、昼食については、社会福祉協議会を通して地域ボランティアの協力のもと、調理から配達までを行っている点が挙げられる。このことは、単にコストの削減だけでなく、地域住民による高齢者の見守り体制を実現しているという点で重要なポイントであるとする。狭山市において、民間事業者に対する助成金を検討する際も、この地域コミュニティとの連携という視点はしっかりと考えていきたい。

以上

【たつの市自立支援配食サービス事業】

1 事業の概要

(1)目的

食事の調理が困難な在宅高齢者又は重度の障害者に対し、栄養のバランスのとれた食事を配食し、安否確認を行うことにより、自立と生活の質の確保を図り、もって福祉の向上に資することを目的とする(実施要綱第1条)。

(2)対象者

市内に居住する、次のいずれかに該当する調理が困難な方

- ①75 歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ②65 歳以上の高齢者のみの世帯で、介護保険の要支援・要介護認定者がいる世帯の方
- ③重度の障害者のみの世帯の方。又は、重度の障害者と 65 歳以上の高齢者のみの世帯の方

(3)内容

昼食又は夕食を宅配し、安否確認を行う。

【昼食】

配食業者	たつの市社会福祉協議会に委託 (ボランティアによる調理・配達)
利用回数	週1回(土日祝日、年末年始を除く)
利用料金(利用者負担額)	330円/食(ごはん付き)
委託料(市負担額)	375円/食

【夕食】

配食業者	民間事業者に委託(申請時に利用者が選択)
利用回数	月～金のうち希望する曜日(土日祝日、年末年始を除く)
利用料金(利用者負担額)	450円/食(ごはん付き) ※健康管理食は追加料金あり、ごはん無し選択可能
委託料(市負担額)	375円/食(新宮地区は遠距離のため426円/食)

(4)配食サービス利用の流れ

- ①利用希望者から申請書を受理(対象者の用件に該当するかを確認)
- ②市内在宅介護支援センターへ訪問調査を依頼(生活状況、身体状況の確認)
- ③在宅介護支援センターから訪問調査結果を受理
- ④訪問調査結果を基に市で事業登録を決定(買い物や調理が困難であると認めた場合)
- ⑤委託事業者へ通知
- ⑥弁当の宅配

※委託事業者が利用者宅へ弁当を宅配。

安否確認のため、玄関で利用者に弁当を手渡しし、弁当受領書にサイン又は押印をもらう。

宅配時不在の場合は、申請時に聞き取った緊急連絡先(親族等)へ連絡。

- ⑦利用の翌月に委託事業者から弁当受領書を受け取り、配食数を確認⇒委託料の支払い

≪配食数(利用者数)の推移≫

	配食数(延べ数) (利用者数/延べ数)				委託料 (年間合計)	※1 75歳以上 人口(参考)
	年間	昼食	夕食	夕食(新宮)		
H30 年度	22,287 食 (4,127 人)	12,166 食 (3,350 人)	9,679 食 (747 人)	442 食 (30 人)	6,708,200 円	11,171 人
R1 年度※2	21,859 食 (3,883 人)	11,198 食 (3,088 人)	10,193 食 (759 人)	468 食 (36 人)	6,636,633 円	11,473 人
R2 年度	21,532 食 (4,277 人)	11,242 食 (3,527 人)	9,883 食 (719 人)	407 食 (31 人)	6,588,017 円	11,497 人
R3 年度	20,905 食 (3,942 人)	11,329 食 (3,229 人)	9,278 食 (690 人)	298 食 (23 人)	6,391,223 円	11,814 人
R4 年度※2	21,560 食 (3,940 人)	11,401 食 (3,197 人)	10,109 食 (738 人)	50 食 (5 人)	7,670,950 円	12,363 人
R5 年度	24,381 食 (3,994 人)	11,321 食 (2,984 人)	12,452 食 (932 人)	608 食 (78 人)	9,173,883 円	12,949 人

※1 75歳以上人口は、たつの市統計書に記載の住民基本台帳人口による

※2 委託料の推移:原油価格や物価高騰に対応するため委託料の改定を実施

〈令和元年10月以前〉

	利用者負担額	市委託料	合計
昼食	300 円	300円	600円
夕食	420 円	300円(新宮地区:350円)	720円(新宮地区:770円)

〈令和元年10月以降〉

	利用者負担額	市委託料	合計
昼食	300 円	305 円	605 円
夕食	420 円	305 円(新宮地区:356円)	725 円(新宮地区:776円)

〈令和4年10月以降〉

	利用者負担額	市委託料	合計
昼食	300 円	405 円	705 円
夕食	420 円	405 円(新宮地区:456円)	825 円(新宮地区:876円)

〈令和5年4月以降〉

	利用者負担額	市委託料	合計
昼食	330 円	375 円	705 円
夕食	450 円	375 円(新宮地区:426円)	825 円(新宮地区:876円)

※利用者負担額:食材費、調理費用

市委託料:配達料、安否確認経費

会派視察報告書

鳥取市「つながりサポーター」視察

2025年2月26日
狭山市公明党市議団

- ・視察日:令和7年2月5日(水)
9:00～10:30
- ・視察先:鳥取市役所
- ・視察先担当者
総務部人権政策局 中央人権福祉センター参事 兼人権交流プラザ参事
岡部孝志 氏
議会事務局 局長 保木本英明 氏

1. 鳥取市概要

- ・人口約18万人
(市制は明治22年。平成16年11月に6町2村と合併。当時の人口は20万人超え)
- ・面積763.31km²
- ・人口の31%が高齢者
- ・平成30年には中核市へ

2. つながりサポーターについて

①意識調査

「つながりサポーター」を23.3%の人が知っている
地域食堂は、70%
ふれあいサロンは、56%(社協)
→3年目としては、つながりサポーターの認知度は高い

②隣保事業として

中央人権福祉センターがあり、重層的支援体制事業をアウトリーチを通じて実施。
地域食堂の推進を中心として活動を広げてきた。

③孤立・孤独の対策に取り組むきっかけ

令和3年の事件が発端。父が死亡し、息子は葬儀をせずに遺棄した。
民生委員も訪問はしていた。地域住民もうすうす、感じていた。
息子は困窮と相談相手がいないことで、父親を病院に連れて行かず、遺体を隠していた。(8050問題)

この事件をもとに、なんとかせねば・・・(悔しさをばねに)

④これまでの孤独・孤立対策経緯

R4 年

内閣府のモデル事業として、鳥取市中央人権福祉センターが担当となり、鳥取市孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設立。

第1回つながりサポーター養成研修を実施。

R5 年

麒麟のまち、1市と6町(鳥取市、岩美町、八頭町、智頭町、若桜町、新温泉町、香美町)で孤独・孤立対策事業を連携して実施することを決定。

「麒麟のまち孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」へ。

R6 年

取り組み強化のため、孤独・孤立対策推進事業を「NPO 法人地域共生とっとり」に委託し以下3事業を実施。

- ・孤独・孤立対策推進員を配置し、つながりサポーターの養成や、官民連携プラットフォームの拡充
- ・食支援の現状調査、課題解決に向けたコーディネーターの配置
- ・フードドライブへの企業・市民の協力を促す

⑤令和6年度の事業概要

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム構成団体の拡充

「孤独・孤立対策推進法」施行に当たり組織体系、取り組みを強化

サポーターがつながっても相談窓口がないと困る→窓口も重要

土台となる重層的支援体制が重要

(1)「相談支援員」は相談を受ける・・・自分が主体となり、他のセクションへ一緒に行く。場合によっては、弁護士や生活保護の窓口へも。

(2)生活相談支援包括化支援員は、市全体の体制として支援の進捗状況の把握と伴走支援ができるよう、支援する。(1つの家庭にいろいろな課題がある。セクションが分かれることもあるので、関係する課を支援員が集める。)

場合により県や、児童相談所等、複数の関連機関とつなげる。

⑥つながりサポーターは、“気づき・つなぎ”

ひとりぼっちを作らない！趣旨は以下3点

- ・普段からつながる。
- ・生きづらさを感じているがSOSが出せない。研修で気付く想像力をつける。
- ・人を孤立させない＝ひとりぼっちをつくらない地域社会の創造を目指す。

R5年度は、研修を11回実施。麒麟のまち圏域でサポーター登録者数は253人。

⑦つながりサポーター養成研修について

- ・登録者は500人を突破。1時間から2時間の講習会。

事例による対応をグループワークで話し合い、気づく。(正解はない)

- ・月1回の研修会を市で実施。研修のお知らせはHPにも上げる。
- ・出張講習会もあり。

鳥取市つながりサポーター養成研修のチラシから

「孤独・孤立」の状態にあり、生きづらさを抱えながらも「助けて」と言えない人たちがいます。そうした方の SOS に気づき、専門機関に繋げる「つながりサポーター」になりませんか。

・・・これが、つながりサポーターをよく表している。

各事業がなんとなく関わりながらやってゆく(概念)位置づけ。

麒麟のまち、地域食堂を連携地域で。

誰でも来られる食堂→市のみから麒麟のまちへ。

今後の課題として

住居支援(高齢者の単身・外国人は確保が難しいがその理由を知ること)

→どういう働きかけをすれば確保できるか？をみんなで考える。

→国の方針により、来年度から始まるが、各自治体が迷っているのでは？

3. 事前の質問への回答

・募集方法は

HPにてお知らせ。事業者もあり。最大85人。累積では993人が受講。

・維持研修はあるか

今年、鳥取大学の精神科医を招いて「人と接するときのポイント」の講習を実施。

サポーターを集め、福祉関係者との顔合わせを行った。

今後も、LINEによる連絡で講習会の紹介等を続けてゆく。

・民生委員児童委員との違いは

敷居が低い、やりたいときにやる。

・男女比や地域性は

受講者は女性が多い、他の自治体も500人受講。

おわりに

「失敗が無いように、ではなく、やってみよう、線引きせずにやっていく」

孤立・孤独対策は地域を豊かにする取り組み。

4. つながりサポーター養成研修内容について

基本は、気づく、つながる、支援機関につなげる

「解決しよう」とすると強迫観念になる。

一緒に悩めばよい(伴走すればよい)→負担感なし

説明は以上

5. Q&A

Q:サポーターは8割女性との事だが、研修に応募される方の思い、きっかけは？

A:家族親類の孤独・孤立死があった。そのような事に遭いたくない。

Q:福祉センターは鳥取市にしかないが、広域にどう対応している？

A:1市4町、麒麟のまちに市の職員が講習へ行く。相談は市が受ける。

出張シンポジウムも実施。

Q:町は助かっているのでは？

A:鳥取市は中央福祉人権センター、
他自治体は福祉系、もしくは社協、
都会はNPOなどで対応している。

Q:若い方では30歳代もいる？

A:地域食堂でつながる、かかわる。
大学生もゼミの一環として参加。
高齢者が多いが年代は幅広い。

Q:研修は平日だけでなく土、日曜日も
やっては？

A:月に1回の時、土日に2回やった。参加しやすいとの声があった。

Q:男性に対する働きかけは？

A:特に男性・女性と分けているわけではない。

Q:北九州や長野の殺傷事件は、孤立した男性の犯行との報道あり。男性目線も必要
と思う。(意見)

職員にもサポーターの働きかけをしている？

A:職員にお願いすると、ノルマになってしまう。とにかく自主性、市民がやるとなると参
加率高い。ノルマになると続かない。なお男性・女性にはこだわっていない。

Q:8ページのアウトリーチ支援は必要。孤独・孤立対策推進員は1名？

A:1名。本当に支援が必要な方は来ない。来てもらうためのつながりサポーター。

Q:担当の思いが伝わった。重層的支援は、人と人とのつながりが重要。土地柄？

A:率先して国の支援(金)を取りに行った。担当者の思い。

感想:トップダウンではなく、ボトムアップ。特に福祉は人と会わないとSOSをキャッチ
できない。まさしく地域共生社会となっている。

Q:中央人権福祉センターさまざま機能があるが、どのようにできたのか？

A:相談体制を作る上で徐々にできた。



6. 所感

大変に有意義な視察だった。

地域にしっかりと根ざしていると思われるが、かといってノルマ的なものではなく、「一
緒に悩めば良い」といった緩さが、サポーター拡大と実績につながっている。

課題(悩み)を受け止める体制もしっかりしているので、サポーターも安心して活動で
きているのではないかな。

トップダウン方式では、このような取り組み・仕組みにはならなかったと思われる。

仕組みづくりも重要だが、「とにかくやってみよう」で、やった結果から仕組みを考えている部分もあり、現場は大変だったと思うが、正のサイクルが回った良い例かと思う。つながりサポーターや支援を行う中央人権福祉センター、それらの体制についてのプラットフォームのイメージを考えた職員の方の名前が何度も出ていた。制度を作る上でも、作る側の「思い」の重要性が伝わってくる視察であった。この制度を狭山市にそのまま導入はできないが、是非、職員、市長も視察に来ていただきたい取り組みである。

以上